

第27回三重県高等学校ゴルフ選手権新人大会

開催日	2021年11月 1日(火)
開催コース	伊勢中川カントリークラブ
主催	三重県高等学校体育連盟
主管	三重県高等学校・中学校ゴルフ連盟
後援	三重県ゴルフ連盟、三重県ゴルフ練習場連盟
協賛	住友ゴム工業株式会社

競技の条件(追加)

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則と日本高等学校ゴルフ連盟規則及びこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の成立
本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。
4. 参加の取り直し
委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことがある。
5. 行動規範
プレイヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1. 2a に基づいて失格とする場合がある。

下記に参照するローカルルールの全文については2019年1月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jpで閲覧可)別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰(2罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則1.8)
 - (a) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
 - (b) 各ホール相互間において、アウトオブバウンズの境界を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズとする。
アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
2. ペナルティーエリア(規則1.7)
ペナルティーエリアは赤杭または赤線をもってその限界を表示する。杭と線が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
3. 異常なコース状態・動かさない障害物(規則1.6)
 - (a) 修理地
修理地は青杭を立て、白線をもってその境界を標示する。
 - 1) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
 - 2) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレイヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
 - 3) バンカー内で水が流れたことによって砂が取り除かれ、砂を通り抜ける深い流水跡となった区域は修理地である。
 - (b) 動かさない障害物
 - 1) 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレイヤーは規則16.1bに基づいて罰なしに救済を受けることができる。
 - 2) 動かさない障害物と定義づけられている区域に近接した修理地は、その障害物の一部とみなす。
 - 3) 電磁誘導カート用の2本~3本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路上にある場合やスタンスが掛かる場合、プレイヤーはゴルフ規則16.1bに基づいて罰なしに救済を受けなければならない。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- 1) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物

5. 特定の用具の使用制限

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型G-1を適用する。
- (b) 溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型G-2を適用する。
- (c) 適合球リスト・ローカルルールひな型G-3を適用する。

6. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則5.7）

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

即時中断 — 1回の長いサイレン

中断 — 大会役員によって伝える

プレーの再開 — 2回の連続する短いサイレンまたは大会役員によって伝える

注意：危険な状況の為にプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 移動

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。

●ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。

ローカルルールの違反の罰：そのプレーヤーはこのローカルルールの違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

8. ホールとホール間の練習禁止

- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型1-1, 2を適用し、規則5.2bは次の通り修正される：ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則5.2の違反の罰：規則5.2の罰則規定を参照。

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習の為に使うことができる。

- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型1-2を適用し、規則5.5bは次の通り修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

10. 競技の結果 — 競技の終了

競技委員長の成績発表をもって終了する。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときには、スターティングホールのティインググランド付近に掲示して告示する。
2. 電動機能を有さない手引きカートは持ち込み、使用することができる。
3. 使用するティマークは男子 青マーク、女子 白マークとする。
4. プレーの進行に留意し、先行組みとの間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。
5. スタート前練習は指定された場所を利用すること。打球練習は1人1コイ(25球)とする。
6. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。(電源は必ず切っておくこと)
※緊急連絡先 大会本部 090-1623-6177(高森)

追 記

1. 9ホール終了後40分程度休息を入れます。昼食はレストランを使用すること。
2. 開会式、閉会式は実施しない。
3. この競技において特設ティーは使用しない。

競技委員長